

川崎市公告第195号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内道路維持（除草）委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、川崎市宮前区役所道路公園センター管内において、歩行者及び車両通行の安全性向上を図るため、県道、市道において除草や樹木剪定を行うものです。
※詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

3 入札参加申込書及び仕様書の配布及び入札参加申込書の提出

(1) 配布

入札参加申込書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(2) 提出場所

川崎市宮前区有馬2-6-4
宮前区役所道路公園センター

電話 044-877-1661

(3) 提出期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月4日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(4) 提出書類

入札参加申込書

(5) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、申込締切日後、確認通知書を令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに令和8年2月9日（月）までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

5 仕様書に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付期間

令和8年2月9日（月）から令和8年2月13日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午～午後1時を除く）

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール及びFAXを送信した際は、その旨を3(2)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-877-9429

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和8年2月17日（火）

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、質問回答書は令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録されている電子メールアドレスへ電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者へは F A X で送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和 8 年 2 月 2 5 日（水）午前 1 0 時 0 0 分

イ 場所 川崎市宮前区役所 1 階健診ホール（宮前区宮前平 2－2 0－5）

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7 (2) に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 1 0 % とします。ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第 3 3 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除しま

す。

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。
- (4) 詳細は入札説明書によります。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は上記3（2）に同じです。